

東日本大震災の 被災者のみなさまへ 災害復旧ローン

『東日本大震災』による被害者のみなさまへ「災害復旧ローン」の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。
災害復旧に少しでも役立てていただければ幸いです。

ご利用いただける方	満20歳以上で65歳以下の「東日本大震災」により被害を受けた個人のお客さま（保証会社の保証が受けられる方）
お使いみち	家具・家電等の修理、買い換え資金 住宅の補修・修繕資金等 自動車の修理、買い替え資金 なお、買い換える被災車両に融資残高が当組合にあり、かつ融資実行時において延滞がない場合は、当該融資残高を買い替え資金に含めることができます。 事業性資金・旧債返済資金、事業性資金は除きます
ご利用金額	10万円以上500万円以下
ご融資期間	8年以内（但し、元金据置期間を含みます）
お取扱期間	平成23年4月1日より平成23年9月30日
ご融資利率	固定金利 年2.5%（但し、保証料年1.1%含む）
ご返済方法	証書貸付（元利均等返済または元利均等ボーナス併用返済） なお、元金据置を1年を限度に認めることとし、その期間は利息のみの返済となります。
連帯保証人	融資金額200万円以下 原則不要 融資金額200万円超 原則1名以上 但し、保証会社が認めた場合は、この限りではない
保証会社	全国しんくみ保証株式会社 （再保証：株式会社オリエントコーポレーション）
ご用意いただく書類	本人確認書類 運転免許証写し・健康保険証写し・パスポート写し、印鑑証明書のうち1点 所得証明書類 源泉徴収票または所得証明書 資金用途の証明書類 原則不要とし、お使いみちは借入申込書に具体的にご記入いただきます。 但し、融資金額が300万円を超える場合、もしくは保証会社が願う場合があります。 被災証明書類 災害証明書、罹災証明書等

くわしくは、営業担当者または最寄りの店舗窓口までお問い合わせ下さい。

平成23年4月1日現在